

平成30年度三田市予算編成並びに施策に対する提案

平成29年11月8日

小杉 崇浩

はじめに

市制施行60周年を迎える平成30年度は、まさしく成熟した都市として、市民と行政が対等な立場で協働することで持続可能な成長を継続できるしくみを構築しなくてはなりません。持続可能な成長を続けるためには、市民一人ひとりの自主的、自立的な公共への貢献活動が求められます。何事も他人任せにしたり、自己中心的な行動ばかりしたりしては現状の維持すらも難しいでしょう。平成30年度の予算編成並びに施策にあたって、最も重要となるのは、市民のまちづくりに対する参加意欲をいかに高めることができるかではないでしょうか。

平成30年度が市制施行60周年という記念すべき年であることは、市民にまちづくりの主体としての意識を高める絶好の機会ととらえ、積極的に市民参加型の事業に取り組む必要があります。三田市まちづくり基本条例が施行から5年を経過し、個別の条項に対する検証結果は概ね高い評価ではありますが、市民意識調査の「地域活動へ参加している人の割合」や「三田のまちづくりへの関心度」は低下傾向にあり、その成果はまだまだ現れてきておりません。三田版総合戦略においても、「チーム三田」として、「日本一住みたいまち 三田」の実現を目指して様々な事業が展開されておりますが、まだ多くの市民にとっては、自分も「チーム三田」の一員としてともに行動しようという意識にはなっていないのではないかと思います。市民にまちづくりへの関心を高め、行動していただくためには、きっかけと評価が必要です。積極的に期待し、きっかけを作り、的確に評価することで、継続的な活動となると思います。

ますます厳しくなる財政状況において、行財政構造改革は避けては通れません。三田市行財政構造改革において、その基本目標を「成熟社会における公共サービスの新しいしくみづくり」とされています。そして、その方向性の(1)として、市民力・地域力の向上と連携の強化を挙げています。厳しい財政状況のもとで成熟した社会を実現するためには、まさしく市民力・地域力なくしては不可能です。逆に言えば、市民が主体的に、自立して、積極的に活動している社会こそ、成熟した社会なのだと思います。今後も、三田市が持続可能な成長を続けていくために、高い市民力・地域力がまちの発展を支えるしくみを構築するための施策運営を強く要望いたします。

以上のような考えを踏まえ、平成30年度の予算編成並びに施策に対して、以下の提案をいたします。

1. 強い地域経済の実現

1-1. 農・商・工・官・学の連携による産業の発展

- ・分野を超えた横断的な情報共有および協働ができるように、産業振興をテーマとした異業種交流の機会を創設する。
- ・複数の分野の協働によって行う事業で、先駆的な取り組みに対して、市として、その事業の実施が円滑に進むように支援を実施する。

1-2. 創業（ベンチャー）支援の充実

- ・若者（学生を含む）が積極的に創業できるように、市内の事業者が創業アドバイザーとして支援する仕組みを創出する。
- ・有望な創業企画に対して、円滑に資金確保ができるように、ベンチャーキャピタルを創設する。

1-3. 三田の立地条件を生かした観光施策の充実

- ・パスカルさんを観光拠点の一つと位置づけ、積極的な観光PRを行い、そこをハブとして、市内各所へ誘導する情報提供を行う。
- ・市内ホテル、観光事業者等と連携し、宿泊拠点としての三田市をアピールする。また、空き家利用としての民泊の在り方を研究する。
- ・民間の知恵を集約することで三田の観光の発展に大きな貢献を期待できる三田市観光協会に対し、独立した運営に向けた支援を行う。

2. お互いを認め合う共生の理念の推進

2-1. 高齢者や障害者、妊婦、子ども等への合理的配慮の推進

- ・障害者差別解消条例の啓発を積極的に行うとともに、合理的配慮の理解を促す。
- ・従業員や客に対して合理的配慮を積極的に行っている事業者への評価を実施する。
- ・市による障害者施設等への優先発注を積極的に行う。
- ・市による障害者雇用を促進すると同時に、指定管理事業者にも指定要件として課す。

2-2. 多文化共生施策の充実

- ・駅や観光スポットには、多言語化表記を推進する。
- ・市民と在留外国人との交流の機会を増やす。
- ・言葉により学習に遅れが出ないように、日本語を母国語としない子どもたちへの学習支援の充実を図る。

3. 地域と学校が連携しながら、一人ひとりを大切にする教育の推進

3-1. 地域住民と学校の連携の推進

- ・地域住民と学校が連携して子ども達の教育に取り組む環境を整備する。
- ・地域住民の協力による登下校時の安全見守り体制をさらに強化する。

3-2. 一人ひとりを大切にする教育の推進

- ・校外の専門家と連携したいじめ対策、不登校対策を実施する。
- ・大学生等によるスクールサポーター制度やがんばりタイムを拡充し、学力の底上げを図る。
- ・福祉の専門的な支援が必要なケースが増加しているため、スクールソーシャルワーカーを増員する。また、スクールソーシャルワーカーの仕事環境の向上を図る。
- ・教職員の発達障害児等に対する特別な教育方法に関する理解を促す。
- ・医療的ケア児が通学する際にはスクールバスに看護師を同乗させたり、タクシーを利用したりする等、特別支援学校における通学等の保護者負担の軽減を図る。

4. こどもからお年寄りまで、安心して暮らせる地域の実現

4-1. こども・子育て支援の充実

- ・全てのこどもが必要な予防接種を受けられるように、予防接種にかかる費用の助成を実施する。
- ・空き家に子育て世代が入居しやすいような支援を実施する。
- ・放課後児童クラブの土曜日実施を拡大する。
- ・公立幼稚園の3歳児からの受け入れを実施する。

4-2. 高齢者や障害児者が安心して暮らせる地域の実現

- ・三田版C R C C構想の研究を行う。特に、フラワータウン地区は子育て世代と高齢世代が共存する環境を整備する。
- ・公共施設へのA E Dの設置を増やすとともに、設置場所が市民にわかりやすいように情報提供する。
- ・福祉分野での深刻な人材不足に対する支援を行う。
- ・ひきこもり対策としての「居場所」づくりを推進するとともに、関係団体による支援ネットワークを構築する。

- ・特定健康診査、基本健康診査の受診率向上の対策を講じる。
- ・障害児者が犯罪に巻き込まれたり、犯罪を繰り返したりしてしまう場合の支援を実施する。
- ・交通が不便な地域における新たな交通体系を早急に確立する。
- ・市内のすべての駅でエレベーターが設置されるよう積極的に働きかける。
- ・社会で活躍したい高齢者を応援するため、いきがい応援プラザやシルバー人材センターのさらなる充実を図る。

5. 学習・成長の機会とその成果を生かす場の創出

5-1. 文化・スポーツ等の生涯学習の推進

- ・年少のうちから文化・スポーツに触れるきっかけを創出する。
- ・高齢者や障害者が気軽にスポーツを楽しめる環境整備を推進する。
- ・地域の祭りや伝統的な行事等の維持発展に取り組む。

5-2. 社会教育の理念の推進

- ・公民館が果たしてきた社会教育を推進する役割を各市民センターにおいて継承し、市全体で社会教育の取り組みを進める。
- ・親しみのある、使いやすい図書館となるように更なる工夫を促す。
- ・生涯学習カレッジの学習の成果を地域で発揮しやすいように工夫する。

6. 住民参加による防災・防犯のまちづくり

6-1. 住民参加の仕組みづくり

- ・防災カルテの作成と自主防災組織結成を支援する。
- ・避難所ごとに、地域住民の意見も取り入れた避難所運営方法を検討する。

6-2. 災害時要支援者に対する対策強化

- ・避難所へ避難できない人たちへの具体的な救援物資の配給方法を検討する。
- ・福祉避難所における支援人員の確保と電源確保の体制を整える。
- ・各市民センターを福祉避難所として指定することを検討する。
- ・ヘルプカードの普及、啓発等により、災害時要支援者が自宅外で被災した時に、本人確認方法及び支援方法を確立する。
- ・避難訓練に、避難行動要支援者が参加するように積極的に働きかける。

7. 市民力・地域力の向上と行財政構造改革の推進

7-1. 市民力・地域力の向上

- ・市民団体等への補助金の見直しは、まちづくりへの参加意欲を低下させないように丁寧に説明しながら進める。
- ・まちづくり協議会が円滑に運営されるように十分な支援を行うと同時に、住民主体の地域計画が作成されるようにファシリテート機能を果たす。
- ・市民活動推進プラザやボランティア活動センターのような中間支援機関の機能の充実を図る。
- ・市制施行60周年に向けて、市民参加型の事業を積極的に採用し、市民主体で盛り上がるような工夫をする。

7-2. 良好な職場環境の構築

- ・業務の無駄を徹底的に排除し、効率的な行政運営を図るための職員に対する意識付けを行う。
- ・若手職員の意欲向上のために、使いやすい職員提案制度を検討する。
- ・努力した人が報われるように、より適正な人事評価制度となるように改善を続ける。
- ・職員一人ひとりが明確な将来ビジョンのもと、高いモチベーションで働くことができるような研修の機会等を充実させる。